

平成 24 年 9 月 28 日

県政記者クラブ各位

宮城県産業復興相談センター

宮城産業復興機構による債権買取案件の決定について

宮城県産業復興相談センターからの債権買取要請に基づき、宮城産業復興機構において、新たに 4 事業者の債権買取案件を決定しましたので、お知らせします。

二重債務問題への対応については、平成 23 年 11 月 11 日（金）被災事業者の支援にかかる相談体制を構築するため、宮城県中小企業再生支援協議会（公益財団法人みやぎ産業振興機構内）に「宮城県産業復興相談センター」を開設しました。また、同 12 月 27 日（火）には、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により、「宮城産業復興機構」を設立しました。

宮城産業復興機構では、以下の事業者について、既往債権者との間で債権譲渡契約を締結した後、被災前から負っていた債務にかかる債権の買取等を行い、その元利金の返済を一定期間棚上げすることによって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達等を通じた事業の早期復興を支援します。

今回の案件をもって、宮城産業復興機構の買取実績は、累計で 18 事業者となります。

事業者・支援の概要

○沿岸部の燃料販売業者。従業員 12 名。津波により事務所、設備が全壊。震災後に一部事業を再開したが、自治体の復興計画に基づき、事務所を移転する予定。業界団体等からの補助金を活用するほか、地元地銀・公的金融機関から必要な資金を調達し、移転先での事業再開を目指す。

沿岸部の水産加工兼冷凍倉庫業者。従業員 63 名。津波によって本社工場、冷凍倉庫が全壊、商品在庫も流失。グループ補助金等を活用して設備を復旧し、復興を図る計画。新規融資は、地元金融機関（地銀、信組）が協調して支援。

○沿岸部の水産加工業者。従業員 40 名。津波によって本社工場が全壊、第二工場も著しく損傷したほか、商品在庫も全て流失。被災後、メイン金融機関からの借入により第二工場の応急工事を実施し事業を再開したが、今般、グループ補助金の受給決定を機に、本格的な事業復旧を企図。新規融資は地元信組が支援。

○沿岸部の水産物卸売兼小売業者。従業員 80 名。津波によって本社工場、店舗が全壊、

在庫商品も流失。被災後、グループ補助金と公的金融機関からの借入によって、本社、工場の復旧に着手し、一部事業を再開。今般、新たに機械設備を購入し、本格的な事業再開を企図。新規融資は地元地銀が支援。

宮城県産業復興相談センタ - (公益財団法人みやぎ産業振興機構)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町 12-30 (日本生命勾当台西ビル 8 階)

Tel : 022-722-3858 Fax : 022-227-0187